

[4] エリトリア

1. ODAの概略

我が国のエリトリアに対する経済協力はエリトリアが独立した 1993 年に開始された。同国では深刻な干ばつにより、主要産業である農業が多大な影響を受け、同国における食糧不足は慢性化しており、パン、砂糖等の生活必需品の配給制が地方にまで拡大されている。農業以外の主要産業として、ビジャ・アム山での金、銀、銅、亜鉛等の生産が 2011 年に開始されたものの、生活基盤は未だ脆弱であることから、我が国は食糧援助と給水、農業および保健分野を中心に支援を行ってきた。

一方、同国がソマリアにおける反政府武装勢力に対して支援を行っているとの疑いが高まり、国連安保理は 2009 年、対エリトリア制裁を採択、さらに、2011 年、追加制裁を採択した。また、同国内において、外国人の国内移動制限が設けられ、当局の許可なくして外国人が移動できる地域が首都アスマラ市内に限定されている。この措置により、民間企業だけでなく、同国への経済協力を行うドナー国、国際機関、国際 NGO 等の活動が大きく妨げられている。さらに、2012 年 2 月には NGO の活動停止方針が政府から通達された。このような中、近年、米・英等が実質的に二国間支援を中断している。我が国は、かかる状況に留意しつつ、上記人道的支援のほか、人材育成支援を進めている。

2. 意義

エリトリアにおいては、保健・衛生、水供給、インフラといった生活基盤が脆弱であるのに加え、近年、繰り返し生じる干ばつにより、食糧不足が慢性化・深刻化している。こうした状況の中、エリトリア社会の安定化のためにも、生活基礎分野における支援が依然として必要とされている。また、同国社会の安定と発展は、「アフリカの角」地域の安定と発展にとっても重要であることから、我が国としても、同国との間で基本的に良好な関係を維持してきている。「アフリカの角」地域における安定と発展に向けて、同国の開発目標に沿って支援を実施する意義は大きい。

3. 基本方針

我が国は、エリトリアにおける民主化への取組等を注視し、同国に対する国際社会の対応にも留意しつつ、基礎生活環境の改善および国づくりのための中核人材育成を中心とした支援を進めていくこととする。

4. 重点分野

2001 年 5 月に行われた経済協力政策協議において、生活基盤（保健・衛生、水供給、教育等）およびインフラ整備を重点分野とすることが確認された。その後、食料安全保障分野および人材育成支援に対する期待がエリトリア側から表明された。その後開催された同協議においても同様の方向性が示された。

一方、上述の先方のニーズを取り入れつつも、2009 年 12 月の国連安保理による対エリトリア制裁決議（第 1907 号）および 2011 年の追加制裁を課す決議案（第 2023 号）の採択を受け、我が国は同国に対して、決議の履行を含む国際社会との協調を促しつつ、一般国民の貧困状況の改善に向け、保健、給水、食糧支援等の人道分野と人材育成を中心に支援を行うこととする。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

エリトリアにおける外国人に対する国内移動制限措置は、同国への経済協力を行うドナー国、国際機関、国際 NGO 等の活動を大きく妨げている。2012 年 2 月には NGO の活動停止方針が政府から通達されるなど、経済協力をめぐる状況は引き続き厳しい。他方、国際機関との協力枠組み「UNDAF（UN Development Assistance Framework）2007-11」が 2011 年 6 月末で終了し、国際機関の活動が縮小されていたが、2013 年 2 月に、新たな枠組み「SPCF（Strategic Partnership Cooperation Framework）2013-2016」が合意される等、新たな動きが見られる。かかる状況下、我が国は、同国に対する国際社会の対応にも留意しつつ、食糧援助・給水、農業、保健分野、人材育成分野を中心に支援を実施している。

6. 2012 年度実施分の特徴

エリトリア政府の要請に基づき高等教育改善のための長期研修を継続している。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		5.93	3.27
出生時の平均余命 (年)		61.71	48.24
G N I	総 額 (百万ドル)	2,584.19	—
	一人あたり (ドル)	390	—
経済成長率 (%)		8.7	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		1,055.24	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入) (百万ナクファ)		—	—
財政収支 (百万ナクファ)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		27.6	—
債務残高 (対輸出比, %)		321.2	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		0.9	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		1.2	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		135.14	4.50
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		117.60	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—/HIPC	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1.29	0
	対日輸入 (百万円)	99.27	0
	対日収支 (百万円)	-97.98	0
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
エリトリアに在留する日本人数 (人)		1	—
日本に在留するエリトリア人数 (人)		39	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

エリトリア

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合	(%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合	(%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合	(%)	—	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合	(%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率	(%)	67.8(2010 年)	—
	初等教育純就学率	(%)	35.6(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	(%)	82.6(2011 年)	94.4
	女性識字率(15～24歳)	(%)	86.7(2010 年)	—
	男性識字率(15～24歳)	(%)	92.0(2010 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり）	(人)	37.2(2012 年)	92.1
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり）	(人)	51.8(2012 年)	149.8
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり）	(人)	240(2010 年)	880
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率	(%)	0.6(2011 年)	0.2
	結核患者数（10万人あたり）	(人)	97(2011 年)	243
	マラリア患者報告件数（推定数含む）	(件)	39,567(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水	60.2(2008 年)	42.6
		衛生設備	13.2(2008 年)	9.2
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合		(%)	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対エリトリア援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	—	16.52	0.98 (0.91)
2009 年度	—	3.44	1.62 (1.60)
2010 年度	—	4.58	1.43 (1.40)
2011 年度	—	—	1.79 (1.79)
2012 年度	—	—	0.90
累 計	—	123.89	21.55

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対エリトリア援助形態別実績（OECD/DAC報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	17.24	0.47	17.71
2009 年	－	7.22 (1.50)	1.56	8.78
2010 年	－	8.25 (3.25)	1.61	9.86
2011 年	－	7.25 (1.50)	2.19	9.44
2012 年	－	－	1.73	1.73
累 計	－	104.08 (7.78)	21.59	125.68

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、エリトリア側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対エリトリア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	ノルウェー 10.18	日本 8.37	英国 6.40	オランダ 4.43	ドイツ 3.90	8.37	46.88
2008 年	日本 17.71	ノルウェー 8.90	英国 5.57	オランダ 3.88	米国 3.41	17.71	52.51
2009 年	ノルウェー 9.63	日本 8.78	英国 6.45	オランダ 3.65	米国 3.62	8.78	43.41
2010 年	日本 9.86	ノルウェー 9.63	英国 5.51	オランダ 2.84	アイルランド 1.53	9.86	36.17
2011 年	日本 9.44	英国 8.37	ノルウェー 8.07	イタリア 1.90	スウェーデン 1.03	9.44	33.49

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対エリトリア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 36.12	IDA 31.86	GFATM 11.07	AfDF 9.70	UNDP 5.91	14.38	109.04
2008 年	IDA 29.60	EU Institutions 17.41	GFATM 15.34	AfDF 7.21	UNDP 5.15	9.37	84.08
2009 年	EU Institutions 42.87	GFATM 12.84	UNDP 8.44	AfDF 4.80	IDA 4.72	11.85	85.52
2010 年	GFATM 41.08	EU Institutions 37.05	UNDP 7.10	AfDF 6.32	IFAD 3.73	9.25	104.53
2011 年	EU Institutions 39.83	GFATM 14.13	IDA 12.43	AfDF 8.29	GEF 6.03	16.69	97.40

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

エリトリア

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	16.52億円 デブブ州地方都市給水計画（国債2/3）（10.12） 食糧援助（1件）（6.30） 草の根・人間の安全保障無償（1件）（0.10）	0.98億円（0.91億円） 研修員受入 1人（1人） 専門家派遣 5人（5人） 調査団派遣 1人（1人） 機材供与 4.35百万円（4.35百万円） 留学生受入 1人
2009年度	な し	3.44億円 デブブ州地方都市給水計画（1.96） 貧困農民支援（FAO連携）（1.38） 草の根・人間の安全保障無償（1件）（0.10）	1.62 億円（1.60億円） 研修員受入 19 人（19人） 専門家派遣 10人（10人） 調査団派遣 11人（11人） 機材供与 0.98百万円（0.98百万円） 留学生受入 1 人
2010年度	な し	4.58億円 食糧援助（4.50） 草の根・人間の安全保障無償（1件）（0.08）	1.43億円（1.40億円） 研修員受入 31人（31人） 専門家派遣 9人（9人） 調査団派遣 2人（2人） 機材供与 12.77百万円（12.77百万円） 留学生受入 1人
2011年度	な し	な し	1.79億円（1.79億円） 研修員受入 20人（20人） 調査団派遣 3人（3人） 機材供与 23.63百万円（23.63百万円）
2012年度	な し	な し	0.90億円 研修員受入 14人 調査団派遣 1人
2012年度までの累計	な し	123.89億円	21.55億円 研修員受入 260人 専門家派遣 39人 調査団派遣 172人 機材供与 213.85百万円

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
保健医療サービス向上のための医療機材管理システム強化プロジェクト	08. 5～11. 5
高等教育の質と能力向上プロジェクト	13. 2～16. 6

出典）JICA

図－1 当該国のプロジェクト所在図は637頁に記載。

主なプロジェクト所在図

エチオピア、エリトリア、ジブチ、ソマリア

